

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」 取組状況報告書

2026年7月

セゾン投信株式会社

フィデューシャリー宣言 1. お客様の最善の利益の追求

- (1) 当社は、お客様一人ひとりの大切な将来を支える資産形成のお手伝いをすることが社会的使命と考え、そのために必要な企業文化を構築し、保持いたします。
- (2) ファンドの販売においては、長期・積立投資を推奨し、短期的投資や乗換投資を推奨することはありません。
- (3) 購入時手数料は、徴収いたしません。
- (4) お客様の最善の利益を追求し、右の図に表されるサイクルの循環を進めてまいります。



セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

宣言1に係る取組状況

当社は、お客さま一人ひとりの将来の資産形成を支えることを理念とし、長期保有に適した投資信託のみを提供しています。お客さまの最善の利益の実現には、長期・積立・分散による投資行動が不可欠であるとの考えのもと、分かりやすい情報提供と投資継続を支えるサービスを通じて、商品設計から提供後のサポートまで一貫してプロダクトガバナンスの高度化に取り組んでいます。

平均保有期間：当社：9.6年（業界平均：4.6年）
定期積立プラン利用率：60.1%

投資家リターンと基準価額騰落率の差

	投資家リターン	基準価額騰落率	差異
セゾン・グローバルバランスファンド	8.9%	6.0%	+2.9%
セゾン資産形成の達人ファンド	11.9%	8.7%	+3.2%
セゾン共創日本ファンド	13.5%	12.4%	+1.1%

多くのお客さまが積立投資などによる計画的な購入や長期保有を行っていただいた結果、投資家リターンが基準価額騰落率を上回りました。

- ・平均保有期間：(前年度末残高＋当年度末残高) ÷ 2 ÷ (年間の解約額＋償還額)
当社数値：直販と販売会社の合計値、業界平均：資産運用業協会が発表している「株式投信（除ETF）」の値を使用
- ・定期積立プラン利用率：(直販稼働口座)
- ・投資家リターン：日々のファンドへの純資金流入額と、期首及び期末のファンドの純資産額から求めた内部収益率を年率換算したもの。
- ・基準価額騰落率：ファンドの基準価額の変化率を年率換算したもの。
- ・設定開始から2026年3月末まで年245営業日として年率換算。小数点第2位を四捨五入しております。直販、販売会社を含む。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 2. 利益相反行為の回避

- (1) 当社は、投資信託財産の運用に際して、株主などの当社と利害のある関係者等との取引等を一切行いません。
- (2) 当社は、当社ファンドの投資対象を選定するにあたり、当該有価証券の発行者と特別な関係を持ちません。
- (3) 当社は、ファンドの募集・販売を、他社に委託する場合には、当社ファンドが積立投資による長期資産形成を主眼においた商品であることを理解し、適切に販売することを条件といたします。また、当社は、販売を委託する会社と特別な関係を持ちません。
- (4) 当社は、当社が募集・販売を委託する会社等との間で他の取引を行う場合には、お客さまの利益に合致するものであることを前提といたします。

宣言2に係る取組状況

利害関係者等との資産運用業務に関連する取引や組入れファンドの発行者、販売会社および金融商品仲介業者との特別な関係はありませんでした。

また、当社ファンドの募集・販売を委託する販売会社等各社には、当社のフィデューシャリー宣言への理解をいただいております。

販売会社等については、年に一度モニタリングを行い、適切な販売がされていることを確認いたしました。

また、販売会社等と何らかの取引関係を有する場合（たとえば、顧客向けセミナーの共同開催など）であってもお客さまの利益に合致したものであることを前提としております。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 3. 報酬等の合理性

- (1) 当社は、お客さまの最善の利益を実現するためにのみ業務を行い、そのために合理的に必要な報酬等を受け取ります。これら報酬等の開示にあたっては、わかりやすい情報提供を実践いたします。
- (2) 当社は、お客さまに提供するサービスに応じた合理的な報酬率をもって、信託報酬等の費用を定めます。同一内容のサービスを提供するお客さまに対して、報酬の請求に関し、異なる取り扱いはいたしません。
- (3) 既存ファンドの信託報酬等についても、適宜その適正性につき、当社の「事業継続性」と「お客さまのコスト低減」とのバランスを図りながら検討を行い、不断の経営努力によりその低減に努めます。
- (4) 当社が他社にファンドの募集・販売を委託する場合、当社があらかじめ定める信託報酬配分率を、すべての販売会社に対して適用いたします。また、購入時手数料は徴収されません。

宣言3に係る取組状況

当社ファンドにかかる手数料の内訳は、目論見書の「ファンドの費用」に、また当社全体の収益・費用は[決算公告](#)にて開示しています。当社および販売会社のいずれで購入いただいてもファンドの費用に差はなく、すべての販売会社に同一の信託報酬配分率を適用しており、購入時手数料は徴収していません。

2025年度は、各ファンドともに信託報酬等の引き下げ実績はございませんが、設定当初に比べ運用資産残高の拡大を踏まえ、セゾン・グローバルバランスファンド及びセゾン資産形成の達人ファンドについては、残存受益者の皆さまの不利益が生じないと判断し、信託財産留保額を廃止することとしました。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 4. 重要な情報のわかりやすい提供

- (1) ファンドの費用、リスク・リターン特性などの基本的なしくみや特徴および運用状況等については、目論見書や運用報告書等の法定開示書類のみならず、当社ウェブサイト・動画・運用報告会などで、お客さまにわかりやすくお伝えいたします。
- (2) コールセンターをはじめ、複数のチャネルをご提供することで、お客さまのご不明な点に直接お答えできる態勢を整えます。
- (3) 適切な判断をサポートするための分かりやすい情報として、「重要情報シート」を公開いたします。
- (4) 当社では投資を初めて行うお客さまが多いことを踏まえて、専門的な用語の使用を避け、できる限り平易な表現を選択してお伝えいたします。

宣言4に係る取組状況

当社では、目論見書に加え、重要情報シートや運用報告書においても表記の工夫を行い、分かりやすい情報提供に努めています。コールセンターでは、お客さまの状況に応じて投資信託のリスクやコストを丁寧に説明し、応答率99%の体制で安心してご相談・ご注文いただける環境を整えています。

重要情報シートはホームページで公表するとともに、お客さま目線に立ち、定期的な見直しと改定を行っています。

投資をサポートするコンテンツとして「つみたて応援プログラム」を開始しました。また、「セゾンお金のこと相談室」では、セゾン投信の口座をお持ちでない方も含め、どなたでもご利用いただける「誰でもサポートコース」を新設しました。

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 5. お客さまにふさわしいサービスの提供

- (1) 当社では、積立投資による長期資産形成を主眼においた商品・サービスを提供いたします。
- (2) お客さまが長期資産形成を円滑に行えるように、投資教育に力を注ぎます。
- (3) 商品特性を踏まえて、販売対象とするお客さま属性を特定し公表いたします。また、募集・販売を委託する会社等に対しても当社は応分の責任があることを認識し、連携してまいります。

宣言5に係る取組状況

当社では、「セゾンお金のこと相談室」の設置や、セミナー、運用報告会、金融教育の実施を通じて、お客さまの理解と判断を支援しています。

高齢の方や投資初心者、ハンディキャップをお持ちの方には個別確認を行い、リモートサポートや電話リレーサービスなど、状況に応じた対応を実施しています。

販売対象とするお客さま属性については、すべてのファンドで重要情報シートに公表しています。

また、金融取引被害の防止に向け、偽サイトの検知・削除、定期的な脆弱性診断、フィッシング対策研修を行うとともに、HPで注意喚起や相談窓口を案内しています。

さらに、販売会社等に対するヒアリングにより適切な業務運営を確認しており、販売会社経由の平均保有期間は7.6年(当社全体9.6年、業界平均4.6年)と、長期保有が実践されていることを確認しています。

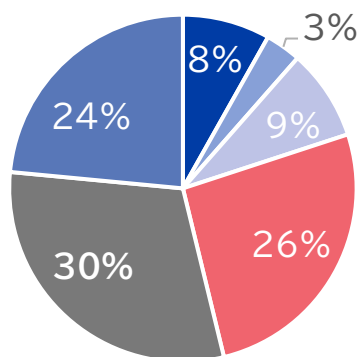
セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

各ファンドの実際の購入者の属性

➤ 当社の3つのファンドは40～60代を中心に幅広い年代のお客さまにご購入いただいています。

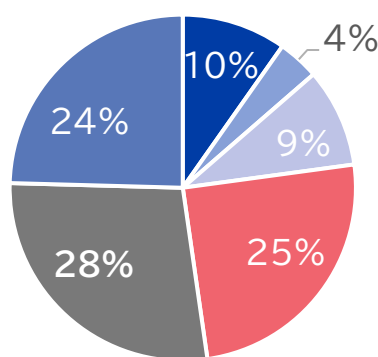
セゾン・グローバルバランスファンド

- ・50代が30%、次いで40代で26%
- ・男女比は男性56%、女性44%



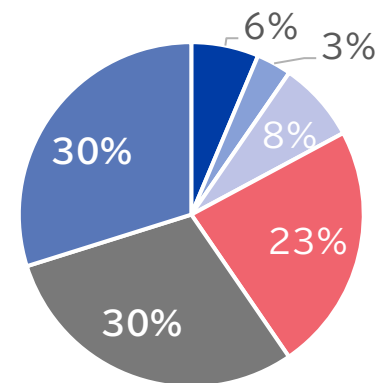
セゾン資産形成の達人ファンド

- ・50代が28%、次いで40代で25%
- ・男女比は男性55%、女性45%

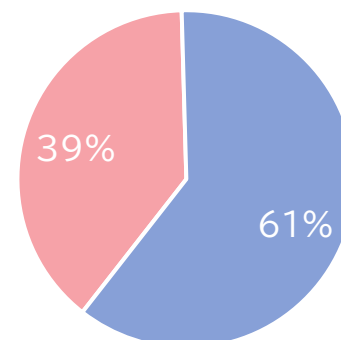
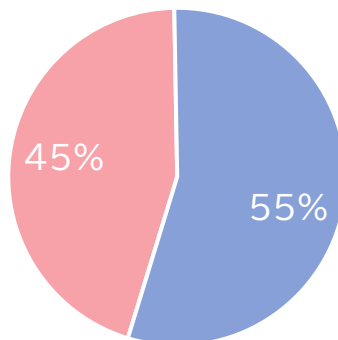
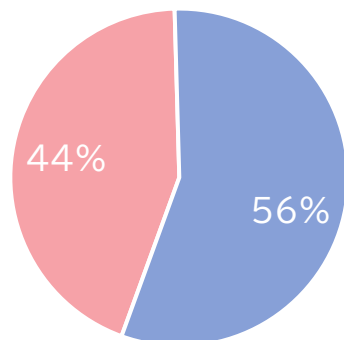


セゾン共創日本ファンド

- ・60代と50代で各30%、次いで40代で23%
- ・男女比は男性61%、女性39%



■19歳以下 ■20～29歳 ■30～39歳 ■40～49歳 ■50～59歳 ■60歳以上



■女性 ■男性

セゾン投信の「顧客本位の業務運営」取組状況報告書

フィデューシャリー宣言 6. 遵守態勢

- (1) 当社が「お客さまのためにのみ」資産運用を行う会社であることを、役職員全員がゆるぎない価値観として共有いたします。
- (2) 「お客さまのためにのみ」業務を行う者として必要な専門性と倫理観を持った人材を育成し、そうした観点からの適切な人事評価を行います。
- (3) 当社は、この宣言を遵守するためにフィデューシャリー委員会を設置し、遵守状況等について確認するとともに、より良い施策の検討を行います。
- (4) 当社は、この宣言が遵守されているかどうかを監視する独立した内部監査部門を強化し、違反行為の未然防止に努めます。
- (5) 取締役会は、この宣言の遵守状況につき、内部監査部門から定期的に報告を受け、遵守状況を監視・監督いたします。

宣言6に係る取組状況

当社では、全役職員を対象にフィデューシャリー宣言に関する研修と理解度テストを実施し、「セゾン投信らしいFD」について考える機会を設けるとともに、経営陣からのメッセージ発信を通じて、トップダウンとボトムアップの双方からFD意識の浸透を図っています。

また、新入社員に対してもFD基礎研修を継続的に実施しています。フィデューシャリー宣言の遵守状況については、内部監査部門長が全てのフィデューシャリー委員会に出席し、課題の有無を確認しています。

さらに、営業職員の業績評価においては販売額等に偏らず「顧客本位の観点」を評価項目に加え、資格取得奨励制度などを通じて、専門性向上とお客さま本位の行動を促しています。

「プロダクトガバナンスに関する方針」 取組状況報告書

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

方針1:基本理念

積立投資による長期資産形成を主眼においた商品のみを提供します。多くの商品を設定して選択肢を増やすのではなく、厳選した商品を長い期間をかけて育てます。

方針1に係る取組状況

当社は、お客さま一人ひとりの大切な将来を支える資産形成のお手伝いをするのが社会的使命と考えており、上記基本理念のもと、積立投資による長期資産形成を主眼においたファンドのみを提供しています。
この理念は将来にわたり、変わりません。

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

方針2:プロダクトガバナンス体制

全部門長が参画するフィデューシャリー委員会において、組成時と組成後に商品がお客さまの最善の利益に資するものであるかの検証を行います。

方針2に係る取組状況

当社ではプロダクトガバナンス体制の整備に関して、独立社外取締役も参加するフィデューシャリー委員会を協議体とし、品質管理の適切性および実効性等について定期的に検証する体制が整備されております。

方針3:金融商品の組成時の対応

フィデューシャリー委員会において、商品が基本理念に沿ったものであることを確認するとともに、運用における自社の強みが発揮できるものであることを確認します。
また、過去10年以上のデータを基に検証を行い、リスク・リターン・コストが合理的であると認められた場合にのみ、新規ファンドを組成します。

方針3に係る取組状況

当該期間における商品の新規設定はございませんでした。

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

方針4:金融商品組成後の対応

年1回、フィデューシャリー委員会において、運用体制が適切であったか、運用が投資目的に沿って実行されたか、リスク・リターン・コストのバランスが適切かどうか、販売方法や情報提供の内容がお客さまの最善の利益に資するものであったか、検証を行います。

直接販売においても、販売会社等を通じた販売においても、当社が提供する商品は全て積立投資による長期資産形成を主眼においた商品であり、短期的な利益の獲得を目指すものではないことをお客さまにご理解いただいたうえで、投資を行っていただくよう努めます。

方針4に係る取組状況

2026年4月度フィデューシャリー委員会において、上記方針に関する検証を行い、いずれのファンドも当社が想定する商品性が確保されていること、当社が掲げる長期積立等の販売方針が十分維持されていることを確認しております。

また、以下の指標を本取組状況報告書及びHPに公表しておりますので、ご確認ください。

(なお、運用の外部委託は行っておりません。)

- ・[過去5年のリターン/リスク、リターン/コスト\(共通KPIより\)](#)
- ・[平均保有期間](#)
- ・[定期積立プラン利用率](#)
- ・[投資家リターンと基準価額騰落率の差](#)
- ・[委託先販売会社との取り組み状況](#)

セゾン投信の「プロダクトガバナンスに関する方針」取組状況報告書

方針5:顧客に対する分かりやすい情報提供

各ファンドを担当するポートフォリオマネージャーの氏名、経歴、投資に対する考え方を公表します。さらに、年1回、「顧客本位の業務運営」への取組み状況報告書等を通じてプロダクトガバナンスに係る取組みについての検証結果を公表し、当該取組みの透明性向上を図ります。

方針5に係る取組状況

当社運用体制、ならびに各ファンドを担当するポートフォリオマネージャーの氏名、経歴、投資に対する考え方については、以下に公表しております。

[会社概要・運用体制等](#) | [企業情報](#) | [NISA・積立投資ならセゾン投信](#)

セゾン投信のお客さま、並びに、販売会社等のお客さまに商品を知っていただくための取組みとして、お客さま目線に立った各種情報提供を行いました。

(例:販売会社と連携した各種勉強会の実施、ポートフォリオマネージャーによる投資方針や運用哲学の解説 など)

ご留意事項

ご留意事項

当資料は情報提供を目的としてセゾン投信株式会社によって作成された資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。その結果、購入時の価額を下回ることもあります。また、投資信託は銘柄ごとに設定された信託報酬等の費用がかかります。各投資信託のリスク、費用については投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されております。お申込にあたっては販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

投資信託に関するリスクについて

◆基準価額の変動要因

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

当社の運用、販売する上記ファンド(以下、2つのファンド)は、ファンド・オブ・ファンズであり、主として投資信託証券に投資を行います。2つのファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。2つのファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

セゾン共創日本ファンド

当社の運用、販売するセゾン共創日本ファンド(以下、当ファンド)は、株式に直接投資を行うファンドであり、主として、国内の金融取引所に上場している株式に投資を行います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受けます。「価格変動リスク」また、当ファンドは、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は相対的に大きくなる可能性があります。「集中投資リスク」その他の当ファンドにおける基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものではありません。また、基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべてお客さまに帰属します。

◆その他のご留意点

投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。

お取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

ご留意事項

投資信託に関する費用について

◆投資者が直接的に負担する費用

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

○購入時手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

セゾン共創日本ファンド

○購入時手数料:ありません。

○信託財産留保額:換金申込受付日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が控除されます。

◆投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○運用管理費用:

セゾン・グローバルバランスファンド

ファンドの日々の純資産総額に年0.495%(税抜 年0.45%)の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年0.56%±0.02%程度(税込)となります。

セゾン資産形成の達人ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年0.572%(税抜 年0.52%)の率を乗じて得た額とします。その他投資対象である投資信託証券において信託報酬がかかります。当該信託報酬も間接的にお客さまにご負担いただく費用となりますので、実質的な信託報酬は、年1.34%±0.2%程度(税込)となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託報酬を加味した実質的な負担額の概算値です。各投資信託証券への投資比率、各投資信託証券の運用管理費用の料率の変更等により変動します。

セゾン共創日本ファンド

ファンドの日々の純資産総額に年1.012%(税抜 年0.92%)の率を乗じて得た額とします。

◆その他費用:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む)、監査報酬(消費税含む)、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

当資料で使用しているデータ等について

当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

積立／定期換金について

積立による購入、および定期換金による解約は将来における収益の保証や、基準価額下落時における損失を防止するものではありません。また、値動きによっては、積立／定期換金よりも一括による購入／解約の方が結果的に有利になる場合もあります。

商号:セゾン投信株式会社(設定・運用・販売を行います)

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第349号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会

いそがないで歩こう。



セゾン投信